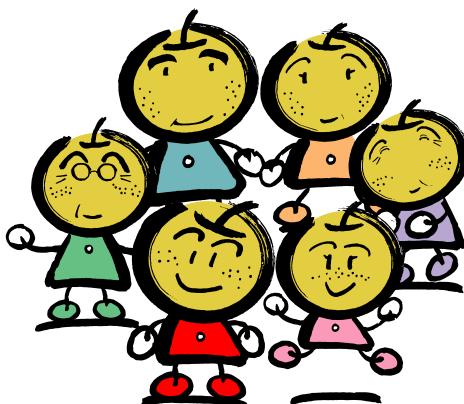


令和 4 年度白井市地域包括支援センター事業実績

1. 令和 4 年度地域包括支援センター運営体制・運営協議会	1
2. 介護予防・日常生活支援総合事業	2
(1) 介護予防・生活支援サービス事業	2
(2) 介護予防ケアマネジメント事業	2
3. 包括的支援事業	3
(1) 総合相談支援事業	3
(2) 権利擁護事業	4
(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	6
(4) 地域ケア会議推進事業	6
(5) 指定介護予防支援事業	7
(6) 基幹型地域包括支援センターの実績	8
4. 市の事業との連携	8
(1) 在宅医療・介護連携推進事業	8
(2) 生活支援体制整備事業	9
(3) 認知症総合支援事業	10



1. 令和4年度地域包括支援センター運営体制・運営協議会

(1) 運営体制

① 設置場所・運営

センター名称	設置場所	担当圏域 (各小学校区)	開設日	運営	運営開始年度
白井中央地域包括支援センター	白井市復 1123 白井市保健福祉センター内	白井第一・白井第二・七次台桜台	月～金	委託(社会福祉法人 神聖会)	令和4年度
白井駅前地域包括支援センター	白井市堀込 1-2-2 白井駅前センター内	南山・池の上	火～土	委託(社会福祉法人 鼎仁会)	平成29年度
西白井駅前地域包括支援センター	白井市清水口 1-2-1 西白井複合センター内	白井第三・大山口・清水口	火～土	委託(社会福祉法人 神聖会)	平成29年度

※開設時間は 8:30～17:15 祝祭日を除く。

※開設日以外は各委託先法人の併設施設で電話受付 (24 時間受付可能)

② 職員配置・異動

センター名称	職員配置 () は非常勤職員					異動・他備考
	保健師	主任ケアマネジャー	社会福祉士	事務職員	その他	
白井中央地域包括支援センター	1※	1◎	1		・ケアマネジャー(2)	
白井駅前地域包括支援センター	1	1	1◎		・ケアマネジャー(1) (事務補助も兼務) ・実態調査員(1)	
西白井駅前地域包括支援センター	1	1◎	2	(1)	・ケアマネジャー(2)	

※ : 各職種に準ずる者の配置 ◎ : センター長兼務

(2) 令和4年度地域包括支援センター運営協議会

地域包括支援センターの適切な運営、公正・中立性の確保その他センターの円滑な運営を図るために地域包括支援センター運営協議会を設置している。令和4年度は3回の会議を開催した。

○ 地域包括支援センター運営協議会実績

開催日	議題	委員出席人数 (総数 15)
R4. 7. 14	(1) 令和3年度事業実績について (2) 令和4年度事業計画及び予算について (3) 介護予防ケアマネジメント新規委託契約事業所について	12人
R4. 11. 10	(1) 令和4年度地域包括支援センター業務上半期評価 (2) 令和3年度高齢者虐待対応について (3) 介護予防ケアマネジメント新規委託契約事業所について	12人
R5. 2. 9	(1) 令和4年度地域包括支援センター事業評価について (2) 令和5年度地域包括支援センター運営方針と重点事業について (3) 介護予防ケアマネジメント新規委託契約事業所について	10人

2. 介護予防・日常生活支援総合事業

(1) 介護予防・生活支援サービス事業

地域の実情に応じて、住民等の多様な主体が参画し多様なサービスを充実することで地域の支え合い体制づくりを推進し、要支援認定者の多様な生活支援のニーズ等に対する効果的かつ効率的な支援を可能とすることを目指す。

白井市認定生活支援員養成研修（訪問型生活支援サービスの扱い手養成）

平成 29 年 2 月から開始した訪問型生活支援サービスは市の一定の研修を受けた者もサービス提供者となるため扱い手養成研修を実施。

月 日	研 修 内 容	修了人数
第 1 回 R4. 6. 1 6. 3 6. 8	・高齢者の特性理解 ・認知症の理解 ・介護保険制度と介護予防・日常生活支援総合事業、自立に向けた生活支援の理念について	第 1 回 5 名
第 2 回 R4. 11. 28 11. 29 12. 5	・接し方やコミュニケーション ・生活支援について、ロールプレイ、リスクマネジメント	第 2 回 7 名

(2) 介護予防ケアマネジメント事業

要支援者及び事業対象者が要介護状態等となることを予防するため、その心身の状況等に応じて、対象者自らの選択に基づき、介護予防事業その他の適切な事業が包括的に効率的に実施されるようケアプラン作成などの必要な支援を実施した。また、その業務の一部を指定介護予防支援事業所に委託して実施した。

○ 実績推移（件）

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
介護予防サービス計画書作成数	2,108	2,101	1,918
委託件数	1,264	982	928

※事業対象者及び要支援者のうち総合事業のサービスのみを利用する場合には介護予防ケアマネジメントを実施する。

○ 地域包括支援センター別内訳

	白井 中央	白井 駅前	西白井 駅前	合計
介護予防ケアマネジメント 計画書作成数内訳	502	737	679	1,918

3. 包括的支援事業

(1) 総合相談支援事業

地域の高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるよう相談を受け、どのような支援が必要かを把握し、地域における適切な保健・医療・福祉サービス、機関又は制度の利用につなげる等の支援を行う。

① 総合相談支援件数 () は令和3年度

分類	内 容	対応件数	内 容	対応件数
総合相談	認知症・若年性認知症	1,216 (711)	居宅サービス・介護用品や住宅改修	1,972 (1,230)
	介護方法・本人や介護者の療養的支援	294 (291)	施設サービス	320 (215)
	認定申請・事業対象者決定・利用拒否者導入支援	1,632 (1,047)	福祉制度・医療保険・経済問題	474 (277)
	医療・在宅医療・精神疾患	548 (634)	生活環境一般・その他	2,728 (1,837)
	消防・警察保護事案対応等	1,461 (1,295)	通報等による安否確認対応事案	113 (71)
小 計				10,758 (7,608)
権利擁護相談支援件数合計（詳細は(2)権利擁護業務に記載）				527 (466)
総合相談と権利擁護の合計				11,285 (8,074)

相談支援実人数 … 2,262 人（各地域包括支援センターでの年度初回相談者数の計）

※居宅サービスは、介護予防ケアマネジメントや指定介護予防支援に伴う業務を除く。

○地域包括支援センター別内訳

	白井中央	白井駅前	西白井駅前	合計
総合相談と権利擁護の合計	3,381	3,889	4,015	11,285

○実績推移（相談支援対応件数）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
総合相談と権利擁護の合計	7,719	8,074	11,285

② 実態調査業務

75 歳以上独居世帯及び高齢者のみ世帯のうち親族が遠方または未把握の者、これまで相談履歴や利用者基本情報の無い者、転入者等状況に応じて実態調査員が訪問して調査を行った。

○ 実態調査件数

内 訳	件数	継続支援者数
白井中央地域包括支援センター	136	22
白井駅前地域包括支援センター	220	24
西白井駅前地域包括支援センター	129	2
訪問者（利用者基本情報作成）件数 合計	485	48

③ ひとり暮らし高齢者等見守り事業（お元気みまもり事業）

ひとり暮らしの高齢者等のうち、申請のあった世帯に対して、研修を受けた住民ボランティア（見守りパートナー）が月2回訪問したり、福祉団体等が電話、ファックス、メールのいずれかを行って、地域交流の機会とするとともに、安否を把握する。

【事業の利用者】

内 訳 等	件数
事業利用者 - 訪問 41・電話 33・メール 4	78
世帯区分：ひとり暮らしの 65 歳以上	61

【見守りパートナー養成・登録】

	実施回数	受講者数	登録人数
見守りパートナー研修	2回	18人	9人

見守りパートナー登録者数 81名

※上記のほか、民生・児童委員が簡易研修受講済

【見守り拠点チーム】 2か所（桜台・堀込）

団地やマンション等の単位で、見守りパートナーが5人以上集まった場合、見守り拠点チーム（見守りの会）を設置することができる。見守り確認結果を連絡代表者が取りまとめるほか、意見交換会などを開催する。

【見守りパートナー交流会・勉強会】

月 日	地 区	参加者数
R4. 11. 9	南山小、池の上小学校区	16人
R5. 2. 24	第一小、第二小、七次台、桜台小学校区	19人
R5. 3. 23	第三小、大山口小、清水口小学校区	18人

（2）権利擁護事業

認知症などの精神的な障害や身体的自立度の低さ等により、地域の住民や民生委員、介護支援専門員などの支援だけでは十分に問題が解決できない、適切なサービスなど繋がる方法が見つからない等の困難な状況にある高齢者に対し、成年後見制度の活用促進・老人福祉施設等への入居の支援・高齢者虐待への対応・消費者被害の防止に努める。

① 権利擁護対応相談支援件数

内 容	対応延件数			
	白井中央	白井駅前	西白井駅前	合計
高齢者虐待	79	126	140	345
成年後見制度	30	5	91	126
権利擁護全般	7	29	12	48
消費者被害	0	0	8	8
合 計	116	160	251	527

② 高齢者虐待通報相談件数及び対応

	合計	内 訳
令和4年度中の高齢者虐待通報相談件数	11	
対応-虐待と判断した事例	8	(重複有) 身体的虐待7・心理的虐待5・放棄1・経済的虐待1
令和3年度以前からの継続支援件数	5	

③ 高齢者虐待の解決・改善率

分類	具体例	実件数	全体に占める割合(%)
解決	高齢者虐待について、施設入所により分離となった、介入により虐待が解消したなど。	1	7.5
改善	サービスの利用や医療受診に拒否的であったが、地域包括支援センターの介入により、利用や受診に至ったなど。	3	23.0
継続支援中	高齢者虐待について介入しているが、大きな改善が見られない、虐待が継続しているなどで支援が継続している、など。	8	62.0
死亡・入院により終結 他	高齢者虐待や権利擁護の問題があり介入していたが、病気により長期入院されたため終結となった、など。	1	7.5
合 計		13	100

④ 成年後見制度の活用促進

成年後見制度に関する制度説明を行ったり、親族による成年後見制度の申立支援を行ったほか、認知症高齢者等に対して成年後見制度の申立てを行える親族がないと思われる場合や、親族があっても申立てを行う意思がない場合で、成年後見の利用が必要と認められる場合、市長申立につなげる準備を行った。

○相談支援内容の内訳

種 別	対応件数
成年後見制度市長申立の準備・申立	36
本人や親族による法定後見申立手続きの支援	28
親族後見人・第三者後見人業務に対する支援	3
窓口や訪問による制度説明	31
その他（事業者等からの相談など）	28
合計	126

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

地域の高齢者が住み慣れた地域で暮らすことができるよう、包括的・継続的なケア体制の構築、地域における介護支援専門員のネットワークの構築・活用、介護支援専門員に対する日常的個別指導・相談、地域の介護支援専門員が抱える支援困難事例等への指導・助言を行なう。

介護支援専門員（ケアマネジャー）への支援・助言

○地域の介護支援専門員を支援するため、関係機関との連絡調整や指導・助言を行った。

内 容	対応件数			
	白井中央	白井駅前	西白井駅前	合計
介護支援専門員からのケアプラン相談	1	8	20	29
主治医等関係機関連携支援	1	2	5	8
同行訪問によるケアマネ指導助言	2	4	4	10
困難事例におけるサービス担当者会議出席、指導助言	0	0	1	1
ケアプラン個別指導助言	0	1	4	5
主任介護支援専門員活動支援	0	0	0	0
介護支援専門員への困難事例指導助言	22	19	6	47
介護支援専門員への情報提供支援等	1	4	14	19
ケア会議・ケアカンファレンスの実施（ケアマネジャーが参加）	0	0	1	1
合 計	27	38	55	120

(4) 地域ケア会議推進事業

地域包括支援センターや市が主催し、フォーマル・インフォーマルの多様な関係者が協働し、介護等が必要な高齢者の住みなれた住まいでの生活を地域全体で支援していく。併せて、ケアマネジャーのケアマネジメント支援を行う。個別ケースの検討により共有された地域課題を地域づくりや資源開発、政策形成につなげていくことで、地域包括ケアシステムの構築の推進を図る。

① 地域ケア個別会議

○ご近所支え合い会議（開催）

月　日	担当地域包括支援センター
R4. 7. 22	白井中央地域包括支援センター
R4. 6. 11 11. 24 R5. 1. 25	白井駅前地域包括支援センター
R4. 6. 11 6. 25	西白井地域包括支援センター

○自立支援型地域ケア会議への協力

- 事業対象者、要支援1・2の認定者のうち新規及びケアプランの評価を控えた利用者のうち、通所型サービスの利用者及び訪問型サービス（基本型を除く）、福祉用具貸与をケアプランに位置付けている生活機能の改善可能性がある事例検討について、助言者として保健師・看護師が出席した。

【助言者】

月　日	参 加 者
R4. 6. 22 10. 26	白井駅前地域包括保健師
R4. 7. 27 11. 22	白井中央地域包括看護師
R4. 5. 24 R5. 1. 24	西白井駅前地域包括保健師

○課題支援型地域ケア会議

- 要介護認定者のうち、支援困難及び生活援助の訪問回数が多い利用者のケアプランの検証について助言者として出席をするが対象事例が無く開催されなかった。

② 地域ケア推進会議

地域ケア推進会議については、地域包括支援センターが主催する担当圏域会議（見守りパートナー交流会を兼ねる）において、担当地区の地域課題を対応策について検討を行った。

【地域包括支援センター主催担当圏域会議（見守りパートナー交流会・勉強会）】（再掲）

月　日	地　区	参加者数
R4. 11. 9	南山小、池の上小学校区	16人
R5. 2. 24	第一小、第二小、七次台、桜台小学校区	19人
R5. 3. 23	第三小、大山口小、清水口小学校区	18人

（5）指定介護予防支援業務

要支援1・2と認定された者に対する介護予防支援を行った。また、その業務の一部を居宅介護支援事業所に委託した。

○実績推移（件）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
介護予防ケアプラン作成数	2,359	2,553	2,824
委託件数	1,587	1,655	1,839

※要支援者のうち介護予防給付のサービスを利用する場合には介護予防支援を実施する。

○地域包括支援センター別内訳

	白井中央	白井駅前	西白井駅前	合計
介護予防ケアプラン作成数	623	931	1,270	2,824

(6) 基幹型地域包括支援センターの実績

基幹型地域包括支援センターは、3カ所の委託地域包括支援センターの後方支援や総合調整を行っている。令和4年4月から直営の地域包括支援センターで行っていた担当圏域の業務（総合支援・介護予防支援等）を委託化し、担当圏域を持たない基幹型地域包括支援センターを位置付けている。

①地域包括支援センターへの後方支援件数

直営の地域包括支援センターでも実施していたが、令和4年4月の担当圏域業務の委託後、後方支援件数の集計を行う。

内 訳 等	件数
委託地域包括支援センター後方支援件数	77
介護保険の新規申請や窓口対応件数	87

②地域包括支援センター職員やケアマネジャー対象の勉強会の開催

月 日	内 容	参加者数
R4.5.18	指定難病医療費助成制度について	19人
R4.11.16	社会福祉協議会の役割や業務内容について	11人
R5.2.15	災害時要援護者支援について	17人

4. 市の事業との連携

(1) 在宅医療・介護連携推進事業

最期まで住み慣れた地域で生活を続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供できる体制を構築するため、医療・介護資源の把握、連携上の課題抽出や対応策の検討、医療・介護関係者の研修などに取り組む。

① 白井市在宅医療・介護連携、認知症対策推進協議会の開催

在宅医療と介護の連携体制の構築、および認知症対策について検討することを目的に平成29年度に協議会を設置し、年間3回の会議を開催。

地域包括支援センター長は事務局として会議に出席。

② 課題別ワーキングの運営

在宅医療・介護連携、認知症対策における様々な課題の解決に向けて、具体的に検討を行うために、課題別にワーキングを設置。市内医療・介護職・行政機関の方がワーキングメンバーとして参加し、定期的に話し合いを実施。地域包括支援センター職員は事務局として運営に協力。

令和4年度課題別ワーキング	実績
多職種連携情報共有システム検討	1回実施 システム運用の課題と周知方法について
医療・介護連携	2回実施 介護施設での救急医療情報シートの活用等のアンケートの実施と救急時対応の課題について

③ 救急医療情報キットの普及

実態調査等の訪問や窓口での相談時、救急医療情報キットの設置が必要な高齢者にキット配布を実施。令和4年度配布数 778本。

④ 在宅医療に関する相談の対応

総合相談業務において、市民だけではなく医療・介護関係者から在宅医療に関する相談に対応。
医療に関する相談件数：令和4年度 188件のうち、在宅医療についての相談は31件。

⑤ 多職種連携研修会の開催

月 日	内 容	参加人数
R5.2.8	介護従事者向け急変時講習会	45人

(2) 生活支援体制整備事業

介護予防・日常生活支援総合事業のサービス充実を図るとともに、地域の見守り・助け合いの資源を開発します。多様な主体が連携し、地域協働による取り組みを開発する会議である「協議体」を運営する。

① 地域ぐるみネットワークふれあい会議

高齢者の見守り・支え合いに関する取組を検討する地域ぐるみネットワーク ふれあい会議については、生活支援コーディネーター業務と共に外部委託のうえで実施した。

② 白井高齢者見守りネットワーク（しろい高齢者みまもりネット）

心配な高齢者・困っている様子の高齢者を発見したときに連絡しやすい体制をつくるため、民間事業者や市内福祉団体等、介護保険サービス事業者や公的機関、学校等に、ふだんの業務の中で心配な高齢者がいないか気にかけてもらう「緩やかな見守り」を依頼している。

【令和5年3月31日現在の協力者数】

協力事業者…124か所 協力団体…68か所 協力機関…87か所

【令和4年4月～令和5年3月の安否確認に関する相談・通報事例】

24件（うち民間事業者 4件） ※民生委員、一般住民や親族からの相談・通報も含む。

【見守りネットワークに関する取り組み】

月 日	内 容
R4.8月	見守りレポートの送付 通報事例の紹介・認知症サポーター養成講座の案内
R5.2月	見守りレポートの送付 通報事例の紹介・通報の目安の周知
R5.3月	見守り通信の送付 「訪問販売による詐欺」の注意喚起

(3) 認知症総合支援事業

「認知症になっても本人の意志が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けることが出来る社会」の実現を目的として、認知症の容態の変化に応じ、全ての期間を通じて必要な医療、介護、生活支援が効果的に提供される支援体制づくりを進め、認知症の人や家族等を支える各種事業を実施する。

① 認知症の状態に応じた対応体制づくり

各地域包括支援センターの認知症地域支援推進員（又は認知症コーディネーター）等が、初期集中支援チーム員会議に参加し、初期集中支援チーム支援事例について検討、情報連携を行った。

実績内容	実績
初期集中支援チーム員会議への参加	10回
検討ケース数	8ケース

② 周知啓発事業

9月を認知症周知啓発月間と設定し、各種啓発事業を行った

月日	内容
R4.9	認知症周知啓発月間懸垂幕掲載 認知症コーナー設置

③ 当事者・家族支援の場の開催、認知症の人や家族を支えられる人材育成

認知症カフェや家族会等の開催支援および相談対応

開催数	支援内容	参加人数
20回	認知症サポーター養成講座	995人
1回	認知症パートナー養成講座	9人
39回	お楽しみ処（認知症カフェ） 3か所定期開催	延284人
3回	らくらく介護教室	14人